

国連 INC-5.3 以降初めての局(Bureau)会議議事録

(一財) 化学研究評価機構
食品接触材料安全センター 石動正和

解説

- ・2026年2月7日新議長を選出した INC-5.3 以降、局(Bureau)の3月5日会議議事録が公表された。ポイントは次のとおり。

- ・再開会合 INC-5.4 については、十分な準備を経て10日間の開催とするため、これまで1週間開催で計画していた2026年8月30日～9月5日或いは10月4～10日(ケニアのナイロビ)にとらわれず、2026年末～2027年初めになる可能性が高い。

- ・INC-5.4 を成功させるため、全ての国が参加する主席交渉官 (HOD) 会議を重視し、3月12日リモート会議、6月29日の週リアル会議を含め、4～6週ごとに開催していく。

- ・議長は、3月12日 HOD 会議後、INC-5.4 までのロードマップを示す。

- ・議長は、6月29日の週の HOD 会議後、新たな議長のテキスト(条文案)を示す。

- ・議長は、地域グループ会合などに可能な限り参加する。

- ・非公式会合であっても成果の共有が必要との指摘があり、2026年3月1～3日日本政府主催非公式会合の要約が局に共有される。

INC局 (Bureau)「2026年3月5日INC局会議概要草案及び行動計画」 2026年3月6日
作成、3月16日公表

<https://wedocs.unep.org/rest/api/core/bitstreams/b78f9458-09fc-49f3-a1ce-e073f0be242e/content>

事務局注記

1. 会議には以下のメンバーが出席した：

African States: Mr. Ndiaye Cheikh Sylla (Senegal);

Asia-Pacific States: Mr. Hiroshi Ono (Japan); Mr. Mohammed Albarrak (Saudi Arabia);

Eastern European States: Mr. Harry Liiv (Estonia); Ms. Irma Gurguliani (Georgia)

Latin American and Caribbean States: Mr. Gustavo Meza-Cuadra Velasquez (Peru);

Small Island Developing States: Mr. Linroy Christian (Antigua and Barbuda);

Western European and Other States: Ms. Johanna Lissinger-Peitz (Sweden); Ms. Larke Williams (United States of America).

2. 会議は、委員長であるフリオ・コルダノ氏が議長を務めた。

3. 事務局からは、INC事務局長ジョティ・マトウール・フィリップ女史が出席した。

4. 議長は、第5回政府間交渉委員会第3会期 (INC-5.3) において委員長に選出されたことに対し、委員会から寄せられた信頼に感謝の意を表し、会議を開始した。また、小島嶼開発途上国代表として副議長に選出されたリンロイ・クリスチャン氏 (アンティグア・バーブーダ) と、ラポーターに任命されたイルマ・グルグリアニ女史 (ジョージア) に祝意を述べた。更に、ヨハンナ・リシンガー＝パイツ女史 (スウェーデン) に、INC-5.3 における選挙の議長を務めた副委員長としての献身的な働きに感謝の意を表した。また、INC-5.3 での選挙に向けて各選挙区との連携に尽力した局に感謝の意を表し、INC-5.4 に向け引き続き連携を継続してくれる局メンバーに感謝を述べ、今後もこのような包括的かつ協調的な働き方を継続していくことを期待していると述べた。

5. 事務局長は、議長とクリスチャン氏の選出、そしてグルグリアニ女史のラポーター任命を祝福した。INC-5.3 の結果は、委員会がプロセス推進に一丸となって取組む姿勢を改めて示す力強いメッセージとなったと述べた。また、INC-5.3 の準備期間及び開催期間中におけるリッシンガー＝パイツ女史の指導、献身、そして尽力に感謝の意を表した。

6. 事務局長は、INC-5.3 において代表者たちが明確な熱意と決意を示したことを指摘し、今後数ヶ月間、この建設的な精神を維持することが不可欠であると述べた。この積極的な関

与は、INC-5.3 への参加者数の多さにも反映されており、160 の加盟国から 317 名の代表者、97 のオブザーバー組織から 97 名の参加者（うち 89 名は NGO）が出席した。参加者の最終リスト[1]と出席統計[2]は、INC-5.3 のウェブサイトで開催されている。参加者アンケートの結果も、確定次第公開される予定である。

7. 事務局長は更に、INC-5.3 の報告書草案がラポーターに送付され、その後、委員会のメンバーに回覧され、後日委員会で採択される予定であることを報告した。

8. 2026 年 3 月 12 日に予定されている非公式のオンライン主席交渉官会議（HOD 会議）に関して、事務局長は、報告時点で 103 の加盟国から 170 名の代表者が登録済みであること。参加者には、Interactio が全ての参加者に必要なリンクをタイムリーに提供できるよう、3 月 8 日までに登録完了をお願いすると報告した。

9. 議長は、ゴンサロ・グアイキル女史とマカレナ・ケサダ女史をチームメンバーとして紹介し、両女史がプロセス全体を通して議長をサポートすることを局に伝えた。その後、議長は議題の概要を説明し、議題は無条件で採択された。

10. 議題項目 2 「INC-5.4 に向けたステップ」において、議長は、プラスチック汚染に関する協定の締結に向け、加盟国が INC-5.4 に十分な準備を整えて臨めるよう、多大な努力が必要であると述べた。議長は、INC-5.4 に向けた初期段階の手順を、INC 各国連絡窓口宛ての電子メールで全メンバーに送付し、2026 年 2 月 20 日に INC ウェブサイトにも掲載した書簡の中で示した。[3] この書簡の中で、議長は、今後の全ての作業の組織方法を含め、委員会の活動における透明性、包括性、予測可能性の原則に対する自身のコミットメントを強調した。

11. 議長は、最初の提案は、INC-5.4 の開催予定日を推定し、そこから再開会期に向けて必要な全ての手順を計画することであると述べた。2026 年には、UNCCD COP、CBD COP、UNFCCC COP など、多くの国際会議が予定されているため、INC-5.4 はこれらの会議との重複を最小限に抑えるように計画する必要がある。このため、INC-5.4 は、休会日を含めた 10 日間の再開会期として、2026 年末又は 2027 年初めに開催される可能性が高いと彼は指摘した。

12. 議長は、委員会が全ての加盟国が支持できるテキストを作成するため、多様な方法を用いる必要があることを強調した。議長は、今後数週間以内に、重要な日程とマイルストーン、そして INC-5.4 に向けた準備段階で用いる予定の方法を示した明確なロードマップを加盟国に提示する追加のレターを配布する予定であると述べた。このロードマップは、委員会の

加盟国との協議を経て作成され、今後の進め方に関する共通理解を反映するものとなる。また、ロードマップとレターは、後日必要となる可能性のある追加のレターや検討事項を考慮に入れた上で作成される。今回の局会議でのフィードバックを反映させたロードマップ草案は、3月12日に開催されるオンラインのHODで提示され、最終的なレターとロードマップはHOD後に公開される。これは、会議の結果を事前に判断することを避けるためである。これにより、ロードマップがHODの結果と加盟国から寄せられたフィードバックを確実に反映させることにもなる。

13. INC-5.4に向けた道筋の概要説明の冒頭で、議長は、日本政府が招集した非公式会合が終了したことを述べ、INC-5.4に向けた作業の推進に焦点を当てた加盟国主導のイニシアティブは、委員会の作業を補完するものでなければならず、委員会の作業に取って代わるものでない限り、全て支持すると表明した。議長は、こうした非公式会合は委員会が計画するイニシアティブの範囲外であるものの、会合の結果はINC-5.4に向けた道筋に関するより活発な議論に貢献する可能性があるとして強調した。議長は、加盟国主導のイニシアティブの主催者に対し、進捗状況を全ての加盟国が把握できるよう、その成果を局及び委員会に報告するように要請した。

14. 議長は、INC-5.4に先立ち、いくつかの対面形式のイニシアティブを招集する予定であることを述べ、その中には、2026年6月29日の週に予定されているHODの対面形式会議も含まれ、HOD会議の前日は地域会合に充てられる予定であると述べた。また、2026年後半には、交渉担当者による対面形式の会期間会合が開催され、関心のある全ての加盟国が参加できる見込みである。

15. これらの対面形式の取組みに加え、定期的なオンライン形式のHODも開催される。HODは、INC-5.4に向けて、現状把握と集中的な議論が必要となる可能性のある分野の特定を行う機会となる。議長は、最初のオンラインHODが3月12日に開催され、全体的な日程の都合がつく限り、4～6週間ごとにオンラインHODを開催する予定であると述べた。

16. 議長は、INC-5.4で交渉を再開するに当たり、共通のテキスト基盤を持つことの重要性を指摘し、これまでに議長テキスト、非公式会合で作成されたテキスト、加盟国又は加盟国グループからの提案など、複数のテキストが作成されていることを示した。彼は、他のテキストで得られた進展を統合し、委員会メンバー間の意見交換を促進し、より深い理解の基盤となるような単一のテキストを作成することが重要であると強調した。彼は、この提案されたテキストは、プロセスにおける進展の全容を捉え、更なる検討が必要な分野を体系的に提示するよう努めると述べた。彼は、このテキストは明確な意見の相違があるトピックについて解決策を提示しようとするものではなく、意見の相違点を選択肢や括弧付きのテキスト

で示すものだと明言した。彼は、この新たなテキストのバージョンを、6月末に開催される対面式の HOD 会議後に公表することを提案した。

17. 議長は、このテキストは INC-5.4 に先立って開催された協議や会議で収集された情報を用いて、共同で反復的に作成されると局に伝えた。議長は、INC-5.4 に向けた協議は、特に意見の相違が大きい問題においては、条文の交渉よりも概念的な整合性の確保に重点を置くべきであると強調した。また、INC-5.4 に臨む前に、概念的な整合性を確保し、主要なテーマについて共通理解へと進展させることが極めて重要であると述べた。

18. 議長は、今後数ヶ月に亘り、全ての地域グループ及び政治グループと定期的に協議を行う意向を示し、既に一部の地域グループとはオンライン会議を開催したと述べた。議長は、全ての地域グループ及び政治グループに対し、議長がオンライン会議に応じる用意があることを伝えるよう局に要請した。局メンバー数名は、それぞれの選挙区が今後数週間以内に議長を会議に招待する意向であることを伝えた。議長はまた、財源が確保できれば、過去の INC 会合前と同様に、INC-5.4 に先立って対面での地域協議を別途実施することも検討できると述べた。

19. 議長は、プロセスにおけるオブザーバーの重要性を認識し、進捗状況についてオブザーバーが十分な情報を得られるように、またオブザーバーの意見が常に反映されるように、オブザーバーとの定期的なオンライン対話を開催する意向を局に伝えた。

20. 議長はまた、INC-5.2 の進捗状況を踏まえ、今後の議論をどのように進めるのが最善かについて意見を募るため、INC-5.2 の共同議長との会合を開催する意向を伝えた。更に、INC-5.2 期間中にコンタクトグループで行われた議論から得られた教訓について話し合うことも有益であると述べた。

21. 局メンバーは、議長が示した原則に基づいたアプローチ、及び INC-5.4 に向けた道のりに関する議長の原則的アプローチを歓迎するとともに、ロードマップの次のバージョンの策定に当たって、局及び委員会との継続的な協議の重要性を表明した。局メンバーは、ロードマップの策定に当たっては、各イニシアティブの目的、期待、期待される成果を明確にし、ロードマップに盛り込むべきであると指摘した。これは、ロードマップが単なる実施方法とスケジュールを示すだけに留まらないようにするためである。議長は、一般的な期待と目的に関する情報はロードマップに追加される予定であると述べ、各イニシアティブの具体的な形式と内容については、詳細が明らかになった時点で調整が必要になる可能性があるとして付け加えた。

22. 局メンバーは、INC-5.4 の開催日を優先的に合意することの重要性を認識し、議長から可能な限り速やかに開催日に関するガイダンスを得られることを歓迎した。局は、INC-5.4 での交渉に十分な時間を確保する必要性について議論するとともに、会期が延長されれば追加的なリソース支出が発生することも理解した。また、INC-5.4 に向けて勢いを維持しつつ、各立場が成熟するのに十分な時間を確保することとのバランスを取る必要があることも指摘された。

23. 局メンバーは、INC-5.4 に向けた準備段階における加盟国主導のイニシアティブの重要性を認識した。非公式グループ会合の参加者構成について懸念があること、また、これらの会合は可能な限り幅広いメンバーの利益を反映するよう努めるべきであることが強調された。局メンバーからは、メンバー主導の取組みの進捗状況をより広範なプロセスにどのように反映させるべきかという質問が出された。

24. 議長は、メンバー主導の取組みにおける進捗状況をどのように把握するのが最適かを判断するのは難しいかもしれないと述べ、定期的なオンライン HOD を、会員主導の取組みの主催者が進捗状況をより幅広いメンバーに伝えるためのプラットフォームとして活用することを提案した。また、メンバーは独自の取組みを準備・実施する自由を維持すべきであるが、これらの取組みは委員会の活動計画の一部ではないと述べた。しかしながら、これらの会員主導の取組みは委員会の活動を補完するものとして捉えるべきであると強調した。

25. INC-5.4 の開催期間案について、議長は、10 日間の再開会期が、加盟国が協議を行い、文書作成に有意義に取組み、最終的な成果に向けて作業を進める上で適切な期間であるとの見解を示した。また、再開会期の期間に関する意見やフィードバックを引き続き歓迎すると述べた。

26. 局メンバーの一人が、包括的な参加を確保するため、非公式のオンライン及び対面での HOD 会議において同時通訳を提供できるかどうかを尋ねた。議長はこの懸念を認識し、局は非公式会議における通訳のための予算がないことを指摘した。事務局は、改めて、INC 会期中の公式全体会議では通訳が提供されており、INC 会期準備のための対面での単独地域協議の一部においても、予算が確保できる場合には通訳が提供されることを述べた。議長は、委員会の活動全体において透明性、包括性、予測可能性の原則を継続的に維持しつつ、ロジスティクスと財政上の制約とのバランスを取る必要性を強調した。

27. 依然として大きな意見の相違が残る主要課題について、ハイレベルの政治的関与の可能性に関する質問に対し、議長は、プロセスにおけるハイレベルの関与を支援することの重要性を指摘するとともに、作業方法が主要課題や議論に特化して調整される必要があること

を認識していると述べた。議長は、これまでのコンタクトグループでの重要な進展を振り返りつつ、主要課題や意見の相違点に対処するためには、政治的関与とハイレベルの関与の両方の作業方法が必要となる可能性があることを認めた。

28. 議題を締めくくるに当たり、議長は、実りある議論への参加に対し局メンバーに感謝の意を表し、ロードマップ案を最終決定し、各局メンバーに配布して、それぞれの支持基盤内で意見を募る意向を改めて表明した。更に議長は、今後開催される非公式の HOD 会議（オンライン及び対面）において、ロードマップ案の内容を示し、委員会の全メンバーから更なる意見や助言を得る意向であると述べた。

29. 議題項目 3「その他の事項」において、局メンバーの一人が、メンバー主導のイニシアティブや会合の成果を全ての関係者に伝え、委員会の活動にどのように組み込むべきかについて説明を求めた。議長は、メンバー主導のイニシアティブがプロセスにとって重要であることを改めて強調し、こうしたイニシアティブの主催者に対し、成果や進捗状況を委員会全体に報告するよう促した。議長は、こうしたイニシアティブは委員会の活動範囲外ではあるものの、メンバー間のより幅広い連携を促進する重要な機会となることを指摘した。更に、こうしたイニシアティブを企画したメンバーに対し、今後のオンライン又は対面での非公式 HOD 会合において会合の成果を共有し、委員会の全メンバーに成果が周知されるよう促した。

30. 議長がメンバー主導のイニシアティブの成果を伝達するよう要請したことを受け、アジア太平洋諸国グループを代表する局メンバーは、2026年3月1日から3日にかけて日本政府が主催した非公式小グループ会合の成果に関する書面による要約を議長及び局に共有する意向を示した。

31. 会議の閉会に先立ち、議長は事務局長に閉会の挨拶を求めた。事務局長は、有益かつ建設的な会議であったことに対し、議長及び局メンバーに感謝の意を述べた。

32. 議長は閉会の挨拶において、実りある会議であったことに対し局に感謝の意を述べた。議長は、ロードマップ案を最終決定し、局に優先的に配布する意向を改めて表明した。